

西原村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	7,073人	7,152,091 千円	293,999 千円	784,992 千円	11.0%	11.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

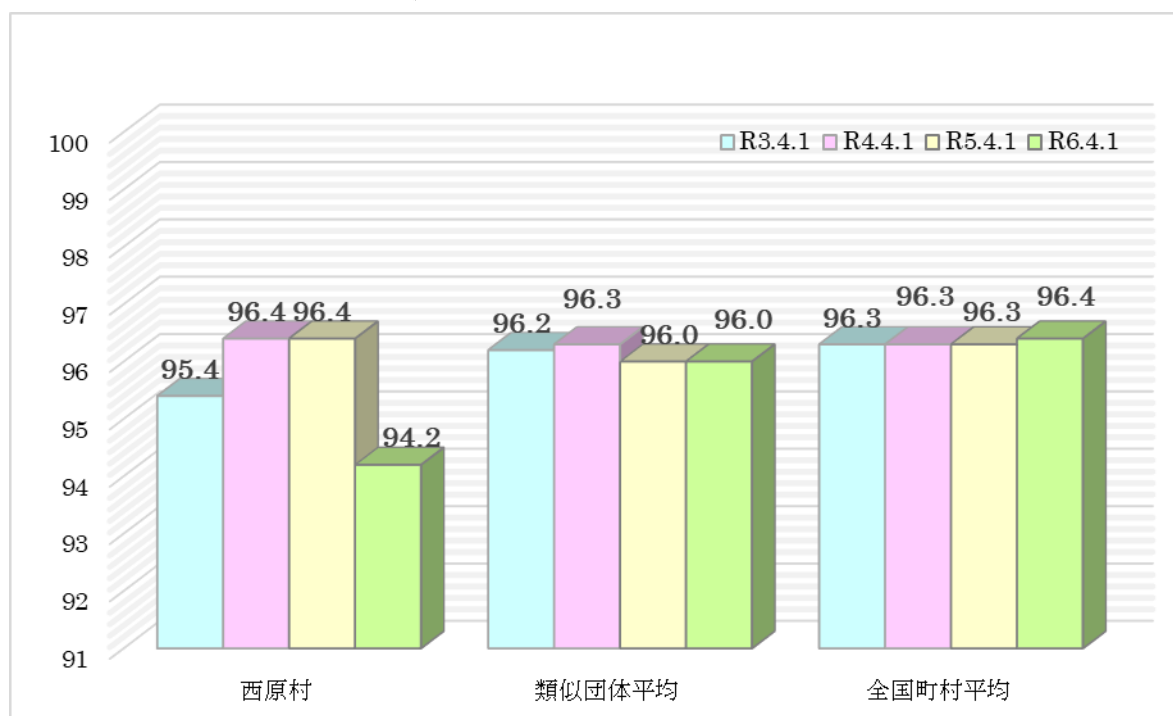
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	79人	255,420 千円	45,226 千円	101,584 千円	402,230 千円	5,092 千円	5,540千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレ

ス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和 6 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

※ 西原村には人事委員会がないため、該当しません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 28 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、経過措置（現給保障）を実施。（平成 30 年 3 月 31 日まで）
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし

③ その他の見直し内容

該当なし

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西原村	36.3歳	273,761円	318,329円	294,309円
熊本県	43.1歳	326,884円	398,464円	352,360円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.0歳	303,305円	349,559円	327,177円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種の職員基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		西原村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

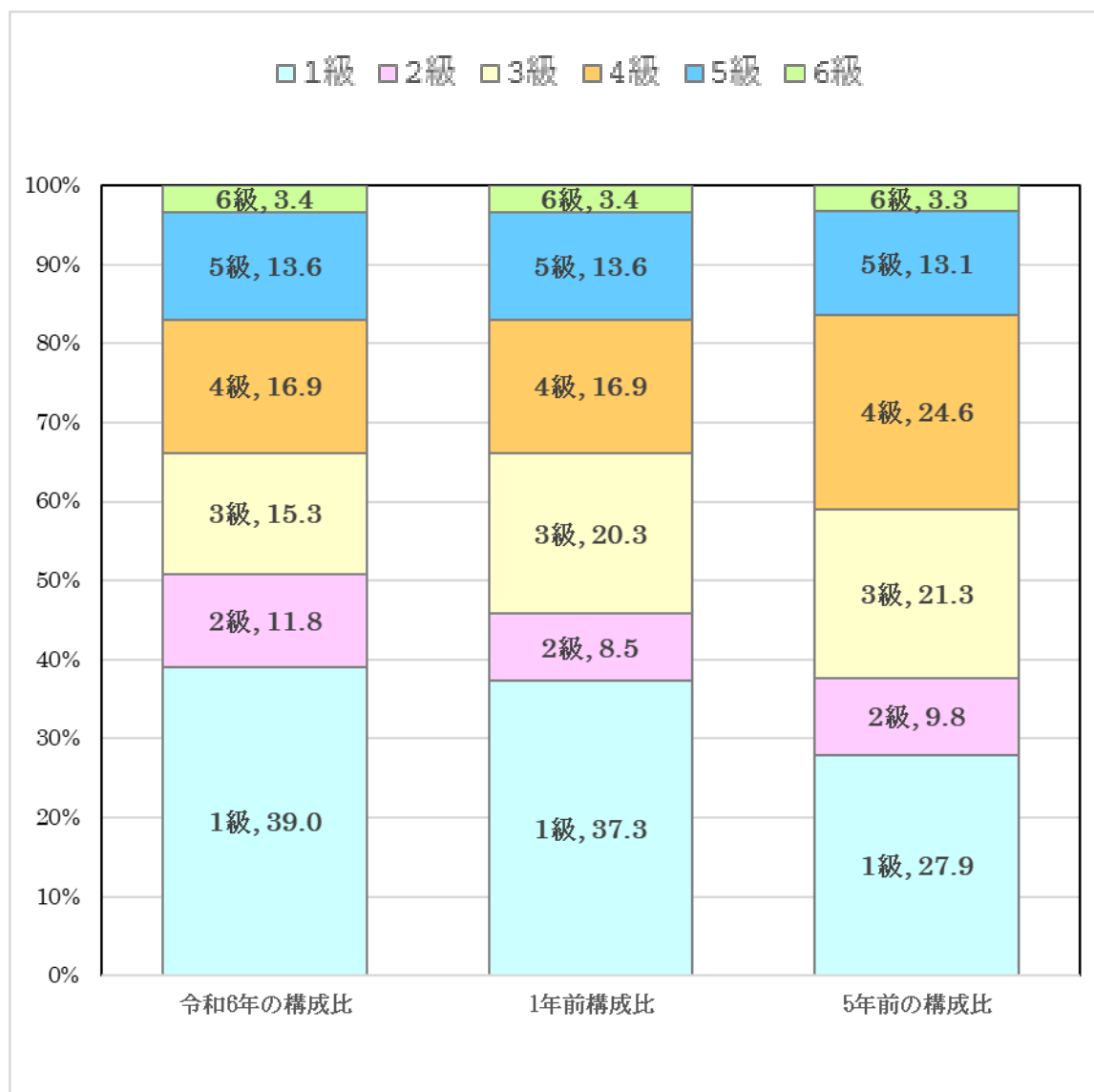
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,075円	349,100円	376,275円	円
	高校卒	222,775円	275,733円	円	380,675円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

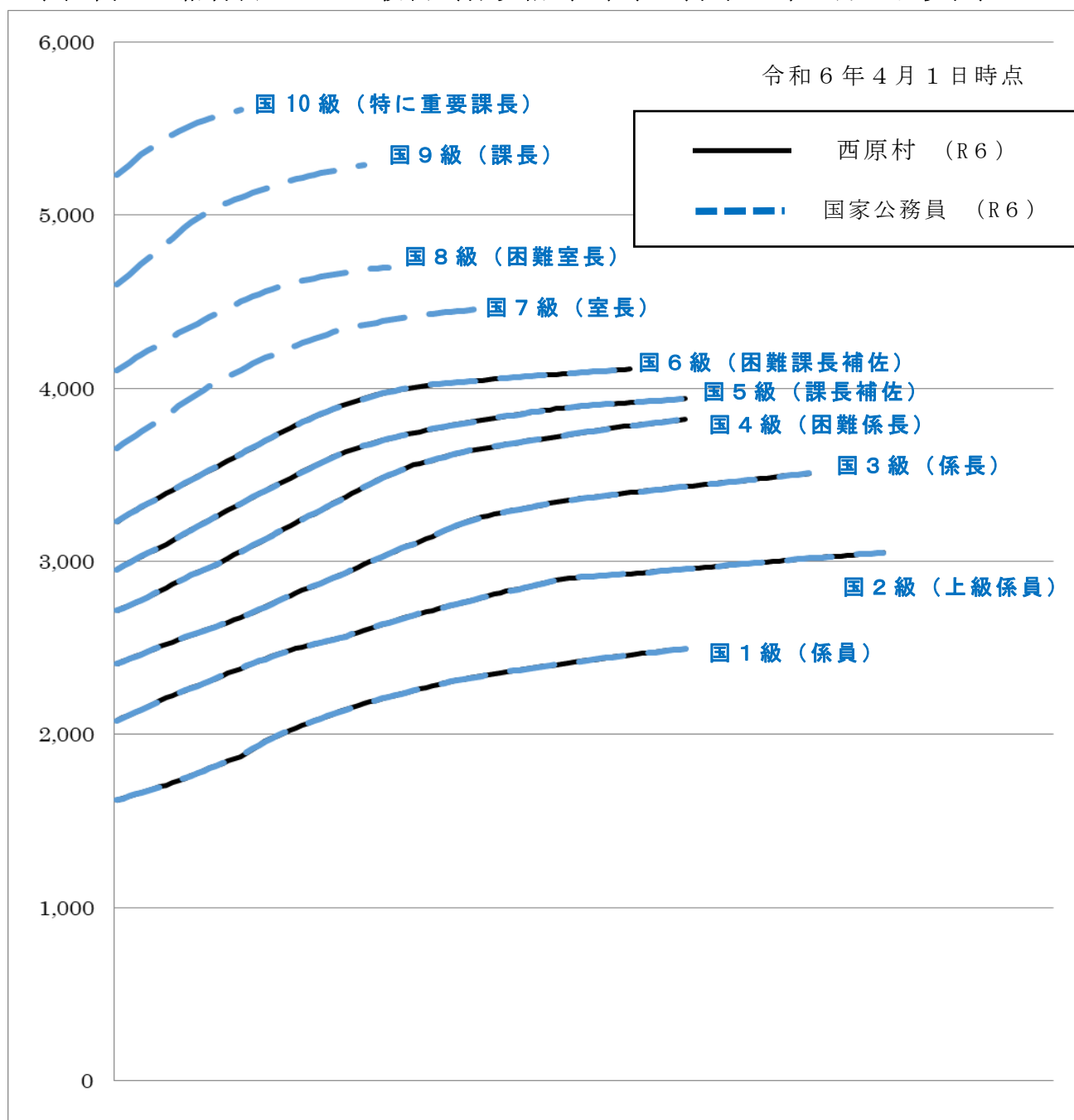
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長	2人	3.4%	323,100円	411,100円
5級	課長・審議員	8人	13.6%	295,400円	394,000円
4級	審議員・係長	10人	16.9%	271,600円	382,000円
3級	主幹・参事	9人	15.3%	240,900円	351,000円
2級	主事	7人	11.8%	208,000円	305,200円
1級	主事	23人	39.0%	162,100円	249,400円

- (注) 1 西原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（西原村）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西原村	熊本県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,286 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,778 千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.37)月分 (0.97)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.37)月分 (0.97)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.37)月分 (0.97)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（西原村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

西原村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 9,301千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

※西原村には本手当はありません。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			213 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）			30,857 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			8.9 %	
手当の種類（手当数）			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	法定伝染病の作業	0千円	日額500円
税務手当	村税の賦課及び徴収事務に従事した職員	村税の賦課及び徴収事務	216千円	月額3,000円
変死者処理手当	村内における行路死亡人の処理に従事した職員	行路死亡人の処理作業	0千円	日額1,000円
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉に従事する場合	0千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度）	13,687千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度）	185千円
支給実績（R5年度）	18,462千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度）	272千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（R5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他 6,500円 ・加算措置 16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	7,581千円	236,906円

住居手当	居住するための住宅を借り受け、1月当たり16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し月額28,000円を限度に支給	同じ	—	5,398千円	269,900円
通勤手当	・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～31,600円を支給 ・交通機関を利用する職員に対して運賃55,000円を限度に支給	同じ	—	4,740千円	72,923円
管理職手当	課長 30,000円 議会事務局長 30,000円	同じ	—	4,167千円	378,818円
宿日直手当	宿日直勤務者 4,400円	同じ	—	4,294千円	65,061円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	736,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 町 村 長	(円)	870,000円 / 523,000円
報 酬	議 長	549,000円	700,000円 / 360,000円
	副 議 長	(円)	
	議 員	303,000円	928,500円 / 200,000円
		(円)	316,000円 / 170,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(R5年度支給割合)	301,000円 / 150,000円
	副 市 町 村 長	3.05 月分	
退 職 手 当	議 長	(R5年度支給割合)	
	副 議 長	3.05 月分	
	議 員		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額に次の率を乗じて得た額	
		在職期間1年につき100分の500 14,720,000 円 任期毎	
		在職期間1年につき100分の270 5,959,200 円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

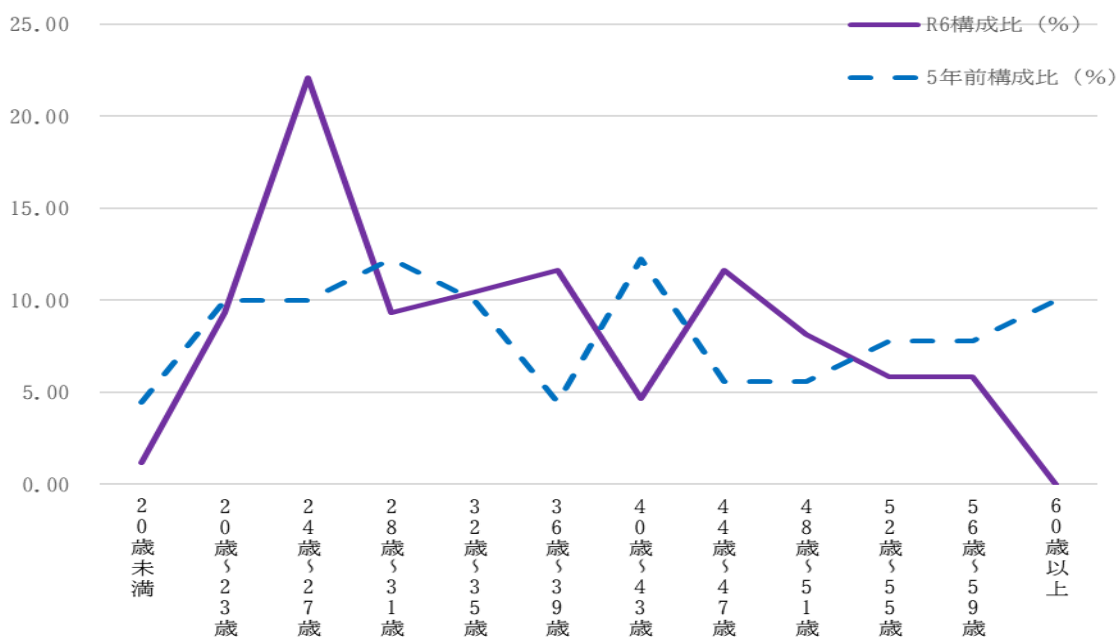
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	± 0	
		総 務	26	24	- 2	
		税 務	6	5	- 1	
		農 水	6	7	+ 1	
		土 木	5	7	+ 2	
		民 生	20	20	± 0	
		衛 生	7	8	+ 1	
		計	72	73	+ 1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 103. 21 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 117. 66 人)
	教育部門	7	6	± 0		
	消防部門	0	0	± 0		
	小 計	79	79	± 0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 111. 69 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 140. 80 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水 道	2	2	± 0		
	そ の 他	4	5	+ 1		
	小 計	6	7	+ 1		
合 計			85	86	+ 1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 121. 59 人
			[95]	[95]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	9人	9人	11人	9人	4人	11人	5人	5人	7人	7人	1人	90人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	年 度	H31 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		76	78	78	71	72	73	△3 (△3.9%)
教育		8	8	8	7	7	6	△2 (△25.0%)
消防		0	0	0	0	0	0	±0
普通会計計		84	86	86	78	79	79	△5 (△5.9%)
公営企業等会計計		6	6	7	9	6	7	+1 (+16.6%)
総合計		90	92	93	87	85	86	△4 (△4.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	19,607千円	4,177千円	9,393千円	47.9%	59.9%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	2人	4,508千円	903千円	1,979千円	7,390千円	3,695千円	6,405千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西原村	49.5歳	428,100円	593,017円
団 体 平 均	45.8歳	349,911円	533,762円
事 業 者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西原村	一般行政職
1人当たり平均支給額(R5年度) 990 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,286 千円
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

西原村	一般行政職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 0千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 8,623千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和 4 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

※西原村に本手当はありません。

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（R5年度決算）			0 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（R5年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			2 種 類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対す る支給単価
用地交渉従事手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉	0 千 円	日 額 500 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	0 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額（R4年度決算）	0 千 円
支給実績（R5年度決算）	0 千 円
職員 1 人当たり平均支給年額（R5年度決算）	0 千 円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に対して支給 ・ 配偶者 6,500 円 ・ 子 10,000 円 ・ その他 6,500 円 ・ 加算措置 16 歳 から 22 歳 までの 間 にある 子 1 人 につき 5,000 円 加 算	同 じ	—	468 千 円	234,000 円
住 居 手 当	居住するための住宅を借り受け、1 月 当たり 16,000 円 を 超 え る 家 賃 を 支 払 っ て い る 職 員 に 対 し 月 額 28,000 円 を 限 度 に 支 給	同 じ	—	0 千 円	0 円

通 勤 手 当	・交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～31,600円を支給 ・交通機関を利用する職員に対して運賃55,000円を限度に支給	同 じ	—	435千円	217,500円
管 理 職 手 当	課 長 30,000円 議 会 事 務 局 長 30,000円	同 じ	—	0千円	0円
宿 日 直 手 当	宿 日 直 勤 務 者 4,400円	同 じ	—	0千円	0円